

## 地域支援事業の機能化を目指して

一般・特定高齢者融合型事業を中心に  
・・・和光市の取り組み・・・  
長寿あんしん課 東内京一

## 介護保険は地方分権の試金石

自治体の政策形成能力＝分権型独自施策  
介護保険法は本流が定まるもの自治体ニーズを充足  
するサイドメニューは必須  
市町村特別給付・保健福祉事業・

介護保険サービス(特に地域支援事業は)は地産地消  
が理想

官民協働の追求(市民参加・民間ノウハウ・行政施策)  
計画策定・例規制定・財源確保・人材育成  
福祉・保健事業のスクラップアンドビルトを本気で  
総合的政策評価の必要性(介護予防事業等の評価含  
む)

## 地方分権の介護保険 保険者の政策能力がポイント

・・・14年度に和光市が提唱した政策基本方針・・・

介護予防前置主義(元気高齢者の多い街)※

介護保険(居宅介護の限界点の追求)

地域視点(地域特色勘案・ネットワーク構築)※

権利擁護(身上監護を基本に)

## 介護予防はシンプルな考えで

的確な対象者をエントリー

的確なマネジメントの遂行

的確なサービスの供給・・・※

保険者機能の被保険者が対象であることを強く認識することが必要

## 18年度の地域支援事業の課題

特定高齢者把握と介護予防事業の現状

低位な特定高齢者の把握状況

特定高齢者が予防事業に繋がらない現状

被保険者に対する介護予防の理解と合意形成能力を持った地域支援事業担当スタッフの育成が急務(委託事業者等のスタッフも含む)

多額な委託料に対して参加者2・3名の介護予防通所事業もあり 変更契約等に揺れる市町村

## 和光市ハイリスク高齢者の考え方

国基準の特定高齢者(基本チェックリスト・各ルート)

独自基準特定高齢者(スクリーニング累積相対度数50%以下)

ハイリスク一般高齢者(スクリーニング累積相対度数70%以下)

一般高齢者(健常高齢者・広報型募集)

上記の融合型事業がポイント・・・※

## 一般・特定高齢者の融合型事業

### メリット

事業の融和・活性が図れる

安定的な参加者数確保(委託事業の適正化)

特定高齢者等を一般高齢者が予防事業に継続的に誘導

一般高齢者が介護予防サポーターに進化する

地域ネットワーク構築の基礎となる

## 一般・特定高齢者の融合型事業

### 取組みの課題

特定高齢者の個別プログラムと一般高齢者プログラムのタイムスケジュールの調整

事業参加者の性格や愛称等を考慮したチーム編成の調整

融合型事業投入費の調整(地域支援事業対象経費や独自事業経費分等)

民間事業者と関係スタッフの育成

目標指向型の特定高齢者等に対する一般高齢者の理解

和光市地域型介護予防事業一覧（地域支援事業 通所事業（特定・ハイリスク…般）							
事業名	対象者	実施場所	実施時期	曜日	時間帯	定員	コース数
ふれっしゅ らいふ プログラム	特定高齢者	坂下公民館	7月～	火・金	午前	10名	週2回全28回
	ハイリスク等	本町小	10月～	月・木	午前	10名	委託事業
ヘルシーフット プログラム	特定高齢者	本町小	7月～	水	午後	15名	週1回全16回
	ハイリスク等	坂下公民館	11月～	火	午後	15名	委託事業
フットケア セミナー	特定高齢者	坂下公民館	7/20・9/21	木	午後	20名	単発(年間6回予定) 委託事業
	ハイリスク等	本町小(予定)	11/16・1/18	木	午後	20名	
	一般高齢者	総合福祉会館	3/15	木	午後	20名	
足裏健康体操	特定高齢者	坂下公民館	6/22・8/24	木	午後	20名	単発(年6回予定) 委託事業
	ハイリスク等	本町小(予定)	10/19	木	午後	20名	
	一般高齢者	総合福祉会館	12/21・2/22	木	午後	20名	
3B体操	一般等	本町小	5月～	火	午前	15名	週1回通年(委託)
食の自立支援		本町小・四小		第2・4月			月2回通年 (補助事業)
栄養改善	特定高齢者 ハイリスク 一般高齢者	和光ホーム 小規模多機能型施設		第2・3日	午前		
喫茶サロン	ハイリスク 一般高齢者 特定の前後	本町小 西大和田地集會室		第1木 第3火	午後		通年(運営事業)
うえるかむ事業 (閉じこもり予防)		本町小・四小		第2・4火			月2回通年 (委託事業)
	特定高齢者 ハイリスク 一般高齢者	和光ホーム 小規模多機能型施設		隔週日曜日	4午後		
		わここの丘 小規模多機能型施設		隔週日曜日			

## 融合型による介護予防通所事業の例

ヘルシーフット  
プログラム  
(定員15名)

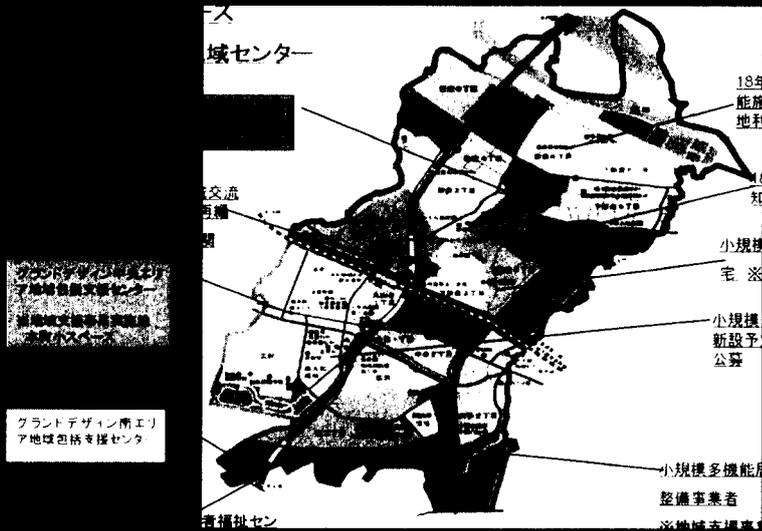
特定高齢者5名

独自特定・一般ハイリスク5名

一般高齢者5名

転倒リスクに対するバランス感覚  
向上を目的とし、足の裏のトラブル  
も同時にケアする事業  
・週に1回～全16回  
・1回＝90分プログラム  
※ヒドスコープや重心動揺計等の  
データから、運動系プログラム、

## 和光市長寿あんしんグランドデザイン (日常生活圏域設定)



## 介護予防事業等を効果的に機能させる会議

和光市コミュニティケア会議の設置(月に2回の集合会議)

目的・・・包括ケアプランによる地域生活にお自立支援  
と関係制度、各所管のユニバーサル化

権利擁護部会(消費生活問題から虐待問題 他)

食の自立支援部会(栄養マネジメントと調理等自立支援)

包括支援部会(上記3事項を踏まえた多様なケースの調整)

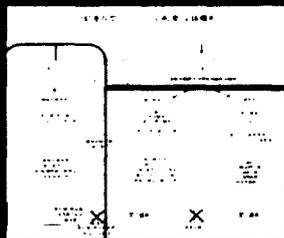
メンバー・・・長寿あんしん課・地域包括S全員・外部の管理  
栄養士・歯科衛生士・医師及び関係各課・関係事  
業者

※ 制度機能のために我が街の地域ケア会議は何をすべきか  
もう一度よく考える

## 和光市介護予防におけるマネジメントライン

- ① 対象者選定( ) (要支援・特定・ハイリスク)
- ② 基本審査(体力測定・疾病状態・認定1次・生活行為・自己効力感)
- ③ エントリー判定(除外条件・主治医意見総合判定)  
(個別的)
- ⑤ 各介護予防プログラム振り分け(包括プラン検討)
- ⑥ 個別プランの作成(コミュニティケア会議運用)  
※地域包括の支援計画書とサービス事業者の個別計画書の指導がポイント
- ① プログラム実施
- ② 効果測定(基本審査項目・メイン体力測定・生活行為・自己効力感)
- ③ 評価(個人評価・総合評価・意欲向上・介護度改善)
- ④ 修了後の支援等(フォロープランの作成実施)

### 介護予防スクリーニングシートの活用 保健福祉事業による的確な対象者の選定 (国の基本チェックリストも包含した)



#### 地域支援事業等の流れ

- ①対象者スクリーニング
- ②予防プランの作成等  
マネジメントの実施
- ③予防サービスの提供

○今までのような住民のニーズ調査では、  
二般高齢者の「要支援・要介護状態になるおそれのある者」  
の割合・人数の把握は、非常に困難。

○介護予防スクリーニングシートを活用することにより

#### 11項目の点数化及びリスク判定

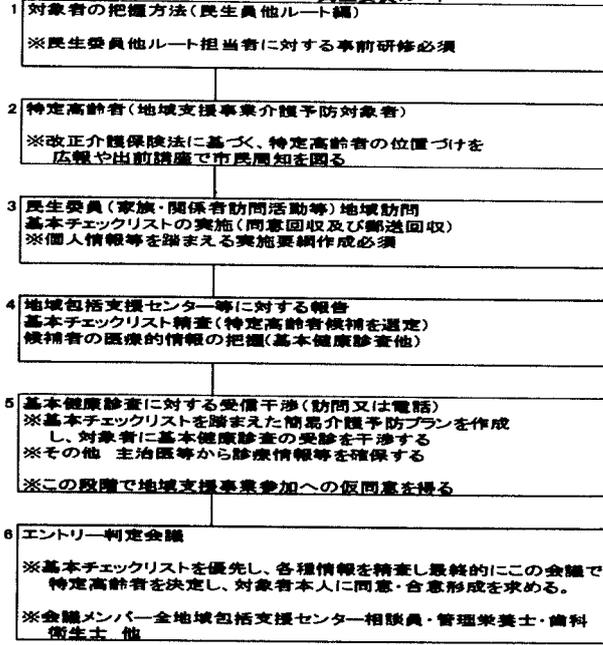
- |          |         |
|----------|---------|
| 1 生活機能低下 | 2 閉じこもり |
| 3 転倒骨折   | 4 低栄養   |
| 5 虚弱者    | 6 尿失禁   |
| 7 心の健康   | 8 うつ    |
| 9 足のトラブル | 10 口腔ケア |
| 11 運動器   |         |

生活圏域のリスク実態「適し」具体的な根拠のある  
地域支援事業等を企画・実施することが可能

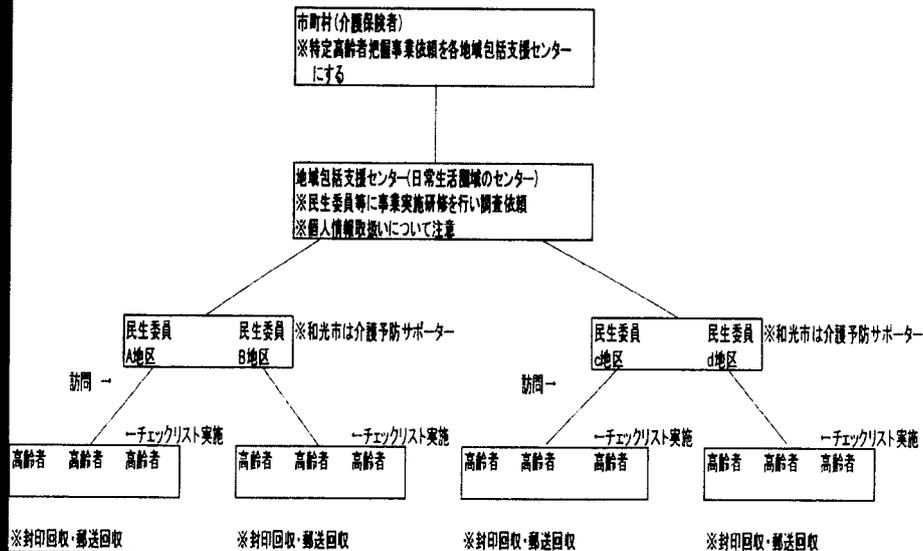
政策準備計画  
介護予防サービスの必要把握「リスク基盤整備指標

## 特定高齢者把握事業フローチャート

民生委員ルート



## 民生委員ルートの特定高齢者把握事業



### 地域支助事業

- 1把握 特定高齢者把握事業
- 2通所 ふれしゅらいふプログラム(高齢者筋力トレーニング事業等)
- 3通所 ふれしゅらいふプログラム(転倒骨折予防教室含む)(一般・特定)
- 4通所 フットケア事業
- 5通所 うえるかむ事業(特定・一般)
- 6通所 うえるかむ事業(音楽療法)
- 7訪問 栄養改善食の自立(配食)管理栄養ステーション
- 8訪問 介護予防ヘルプサービス
- 9訪問 介護予防型訪問指導
- 10訪問 口腔ケアステーション
- 11評価 特定高齢者・一般高齢者施策評価事業
- 12一般 介護予防サポーター講座運営
- 13包括 食の自立支援事業(食関連サービス利用調整)
- 14包括 介護予防ケアマネジメント事業・包括的・継続的マネジメント支援事業
- 15任意 介護給付等費用適正化事業
- 16任意 在宅支援サービス
- 17任意 成年後見人制度利用支援事業
- 18任意 緊急通報事業
- 19任意 住宅環境整備指導事業
- 20任意 高齢者支援住宅管理指導事業

### 市町村特別給付事業

- 1 食の自立・栄養改善サービス
- 2 紙おむつ等購入費助成
- 3 地域送迎サービス費助成

### 保健福祉事業

- 1 スクリーニング調査(健康寿命100)
- 2 健康増進浴場の利用補助

## 介護予防サポーターの活動内容

### ○ 地域支援事業(高齢者福祉センター含む)

和光市が特定高齢者を対象に委託実施する事業(別紙参照)のサポートを依頼事業によってお手伝いいただく内容は異なりますので、必ず事前に研修

### ○ 施設支援

小規模多機能施設、予防通所介護施設などでのサポート

### ○ 個人支援

要支援認定者、特定高齢者に対する「介護予防支援計画」を基に、個人に対するサポートをしていただく内容はヘルパー等の内容とは異なり、散歩に行くこと、病院の付き添いをすること、安否確認などが想定される内容になる。交通費を伴う場合は利用者負担になる。

必ず事前に本人等を含めたサービス担当者会議を開催

## サポーターズバンクの運営

### サポーターズ事務局の役割

各機関からサポーター活用の相談の受付  
受付可能な相談をコーディネーターに依頼  
各機関とコーディネーターとの連絡調整  
リーダー会議の開催主催(月1回)  
勉強会の開催主催(不定期)  
全体会議の開催主催(半年に1回)

### コーディネーターの役割

事務局からの相談に対し、条件の合う人と交渉しサポートが可能か調整する  
各グループの状況報告を事務局にする

### リーダーの役割

グループ連絡会を月1回程度開催  
状況報告をリーダー会議で行う  
個人のスケジュール管理をする  
グループ内の相談役としての役割

## 和光市の介護予防事業の展開整理

介護予防事業はエビデンスをとかく要求されるが、科学的根拠のあるプログラムに対しては確かに重要であるが……

介護予防事業を政策的に実施するときは、「始まりの根拠」つまり運動器向上や口腔機能向上等がこの地域に「必要か？必要ならば何人に必要か？」などスクリーニングとあわせて、生活機能向上につながる本当のサービスメニューとその量を分析することが大事

そして介護予防の必要量と供給量の明確化がポイント  
地域密着型サービスと地域支援事業の融合も非常に重要である、人員体制を補充し地域介護予防拠点として委託を図る(和光市は老人保健健康増進事業補助によるモデル事業電子介護予防手帳を含んで実践中)

医療保険制度等保健・医療と介護・福祉・地域の連携として国保ヘルスアップ事業・特定健診・保健指導計画や健康日本21計画等との総合政策化がキーポイント